

第 1 表 平成 24 年度 総括表

(1) 受給者数(一般受給資格者)

区 分	平成25年2月末現在 (1)	支 給 要 件 別 受 給 者 数						(1)のうち外国人受給者 数 (6)
		(1)のうち留学等により国 外に住する支給対象児 童がいる受給者数 (2)	(1)のうち未成年後見人に 係る受給者数 (3)	(1)のうち父母指定者に係 る受給者数 (4)	(1)のうち法第4条第4項 の規定により認定を受け た者(同居父母)に係る受 給者数 (5)			
総 計	10,725,694	483	444	232	10,462		175,649	
児 童 手 当	9,920,587	425	427	216	10,352		166,702	
特 例 給 付	805,107	58	17	16	110		8,947	
市町村支給分計	9,804,654	467	424	218	10,190		175,609	
児 童 手 当	9,038,676	412	409	203	10,102		166,668	
特 例 給 付	765,978	55	15	15	88		8,941	
被 用 者	7,476,177	207	121	69	4,036		74,481	
児 童 手 当	6,785,250	162	114	58	3,988		67,634	
特 例 給 付	690,927	45	7	11	68		6,847	
非 被 用 者	2,328,477	260	303	149	6,154		101,128	
児 童 手 当	2,253,426	250	295	145	6,134		99,034	
特 例 給 付	75,051	10	8	4	20		2,094	
公 務 員	921,040	16	20	14	272		40	
児 童 手 当	881,911	13	18	13	250		34	
特 例 給 付	39,129	3	2	1	22		6	

(単位:人)

(2) 支給対象児童数(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	平成 25年2月末現在 (1)	支 給 要 件 別 児 童 数				
		(1)のうち留学等により国外に居住する児童数 (2)	(1)のうち未成年後見人によって養育される児童数 (3)	(1)のうち父母指定者によって養育される児童数 (4)	(1)のうち法第4条第4項の規定により認定を受けた者(同居父母)によって養育される児童数 (5)	(1)のうち外国人の児童数 (6)
総 計	17,745,155	610	550	290	16,298	202,142
児 童 手 当	16,471,666	537	532	269	16,131	191,236
0歳から3歳未満	3,083,366	0	14	57	3,288	43,183
3歳以上小学校修了前	10,218,567	362	275	124	10,238	115,032
うち第3子以降	1,209,640	32	25	7	1,108	11,926
小学校修了後中学校修了前	3,189,733	175	242	88	2,605	33,021
特 例 給 付	1,273,489	73	18	21	167	10,906
0歳から3歳未満	144,705	0	0	7	29	1,713
3歳以上小学校修了前	768,413	21	9	6	96	6,977
うち第3子以降	84,881	2	1	0	14	857
小学校修了後中学校修了前	360,371	52	9	8	42	2,216
市 町 村 支 給 分 計	16,186,316	589	529	269	15,812	202,081
児 童 手 当	14,673,328	519	513	252	15,681	191,184
0歳から3歳未満	2,785,298	0	10	53	3,215	43,175
3歳以上小学校修了前	9,301,014	350	286	114	9,945	114,996
うち第3子以降	1,089,505	29	25	7	1,064	11,922
小学校修了後中学校修了前	2,887,016	169	237	85	2,521	33,013
特 例 給 付	1,212,988	70	16	17	131	10,897
0歳から3歳未満	138,405	0	0	5	23	1,712
3歳以上小学校修了前	734,520	21	9	5	79	6,969
うち第3子以降	80,052	2	1	0	13	856
小学校修了後中学校修了前	340,083	49	8	7	29	2,216
被 用 者	12,370,184	248	153	86	6,203	87,981
児 童 手 当	11,281,927	193	145	73	6,103	79,771
0歳から3歳未満	2,181,135	0	4	16	1,092	19,225
3歳以上小学校修了前	7,011,599	117	94	40	3,847	47,212
うち第3子以降	759,976	8	8	1	430	4,390
小学校修了後中学校修了前	2,089,194	76	57	17	1,164	13,334
特 例 給 付	1,088,257	55	8	13	100	8,210
0歳から3歳未満	121,312	0	0	5	21	1,330
3歳以上小学校修了前	658,845	16	6	4	60	5,205
うち第3子以降	68,942	1	1	0	12	617
小学校修了後中学校修了前	308,100	39	2	4	19	1,675
非 被 用 者	3,816,132	341	376	183	9,608	114,100
児 童 手 当	3,691,401	326	368	179	9,578	111,413
0歳から3歳未満	604,183	0	6	37	2,123	23,950
3歳以上小学校修了前	2,289,416	233	182	74	6,088	67,784
うち第3子以降	329,529	21	17	6	634	7,532
小学校修了後中学校修了前	787,822	93	180	68	1,357	19,679
特 例 給 付	124,731	15	8	4	31	2,687
0歳から3歳未満	17,093	0	0	0	2	382
3歳以上小学校修了前	75,675	5	2	1	19	1,784
うち第3子以降	11,110	1	0	0	1	239
小学校修了後中学校修了前	31,963	10	6	3	10	541
公 務 員 分	1,558,839	21	21	21	486	61
児 童 手 当	1,498,338	18	18	17	450	52
0歳から3歳未満	278,068	0	4	4	73	8
3歳以上小学校修了前	917,553	12	10	10	293	36
うち第3子以降	120,135	3	0	0	44	4
小学校修了後中学校修了前	302,717	6	5	3	84	8
特 例 給 付	60,501	3	2	4	36	9
0歳から3歳未満	6,300	0	0	2	6	1
3歳以上小学校修了前	33,893	0	1	1	17	8
うち第3子以降	4,809	0	0	0	1	1
小学校修了後中学校修了前	20,308	3	1	1	13	0

(3) 支給額の状況(一般受給資格者)

区 分	支 給 額 (単位:千円)
総 計	1,916,570,879
児 童 手 当	1,866,094,619
0 歳 から 3 歳 未 満	475,342,939
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	1,061,950,067
うち第3子以降	179,289,128
小学校修了後中学校修了前	328,801,613
特 例 給 付	50,476,260
市 町 村 支 給 分 計	1,747,911,579
児 童 手 当	1,699,949,389
0 歳 から 3 歳 未 満	433,937,839
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	967,577,337
うち第3子以降	162,084,668
小学校修了後中学校修了前	298,434,213
特 例 給 付	47,962,190
被 用 者	1,310,125,512
児 童 手 当	1,266,868,124
0 歳 から 3 歳 未 満	329,798,892
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	721,596,831
うち第3子以降	110,179,485
小学校修了後中学校修了前	215,472,401
特 例 給 付	43,257,388
非 被 用 者	437,786,067
児 童 手 当	433,081,265
0 歳 から 3 歳 未 満	104,138,947
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	245,980,506
うち第3子以降	51,905,183
小学校修了後中学校修了前	82,961,812
特 例 給 付	4,704,802
公 務 員 分	168,659,300
児 童 手 当	166,145,230
0 歳 から 3 歳 未 満	41,405,100
3 歳 以 上 小 学 校 修 了 前	94,372,730
うち第3子以降	17,204,460
小学校修了後中学校修了前	30,367,400
特 例 給 付	2,514,070

(注)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。

(4) 支給対象児童数(施設等受給資格者)

区 分	平成25年2月 未現在	施設種別児童数											(単位:人)		
		小規模住居 型児童養育 事業者	里親	障害児入所 施設	指定医療機 関	乳児院	児童養護施設	情緒障害児 短期治療施 設	児童自立支 援施設	障害者支援 施設	のぞみの園	救護施設		更生施設	婦人保護 施設
0歳から3歳未満	3,621	50	422	58	9	2,662	399	0	0	1	0	0	0	0	0
3歳以上小学校修了前	23,426	520	2,302	3,058	113	433	16,166	580	204	50	0	0	0	0	0
小学校修了後中学校修了前	11,984	251	704	2,101	35	14	7,062	531	1,270	16	0	0	0	0	0
合 計	59,031	821	3,428	5,217	157	3,129	23,627	1,111	1,474	67	0	0	0	0	0

(5) 支給額の状況(施設等受給資格者)

区 分	平成 24年度
0歳から3歳未満	千円 625,750
3歳以上小学校修了前	2,188,457
小学校修了後中学入学前	1,140,223
合計	3,954,430

(注)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。